

「住宅用火災警報器設置義務の意識調査」集計結果

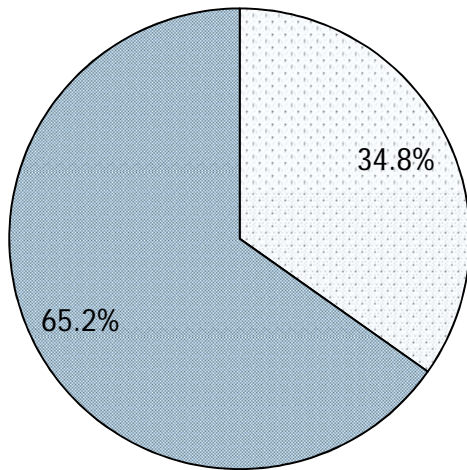
平成28年5月31日

送付件数	113 件
(うち不達)	2 件
回答件数	69 件
回答率	62.2%

糸島市では、1市2町合併以前の平成21年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。しかし、まだ設置されていない住宅が多数あることから、住宅用火災警報器に対する意識調査を実施し、調査結果を今後の普及活動に活用させていただきます。
(市内在住の20歳以上の方に質問)

1. 回答者の属性

【男女別割合】

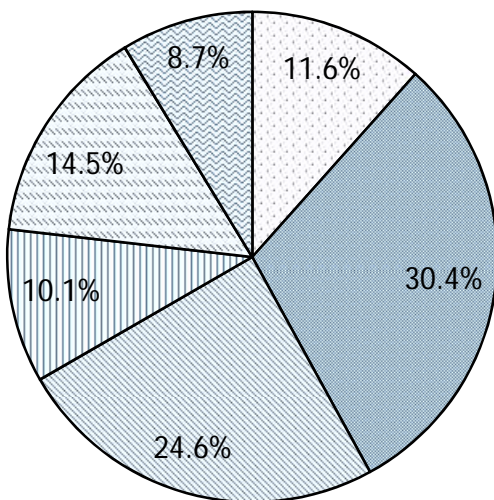


□ 男性

■ 女性

男性	24 名
女性	45 名
合計	69 名

【年代別割合】



□ 20代

■ 30代

▨ 40代

▩ 50代

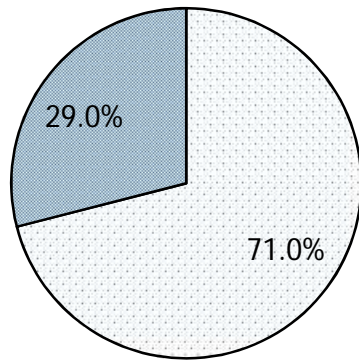
▪ 60代

▫ 70代

20代	8 名
30代	21 名
40代	17 名
50代	7 名
60代	10 名
70代	6 名
合計	69 名

2. 各設問の回答の集計結果

【設問1】糸島市火災予防条例で「住宅火災警報器」を設置しなければならないことをご存知ですか？

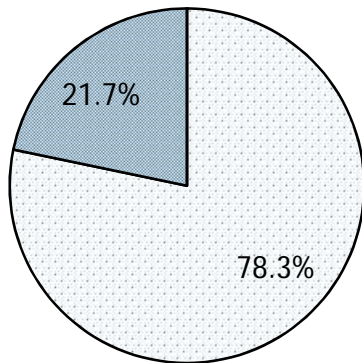


□ 知っている

■ 知らない

知っている	49名
知らない	20名
合計	69名

【設問2】「住宅用火災警報器」をご自宅に設置していますか？

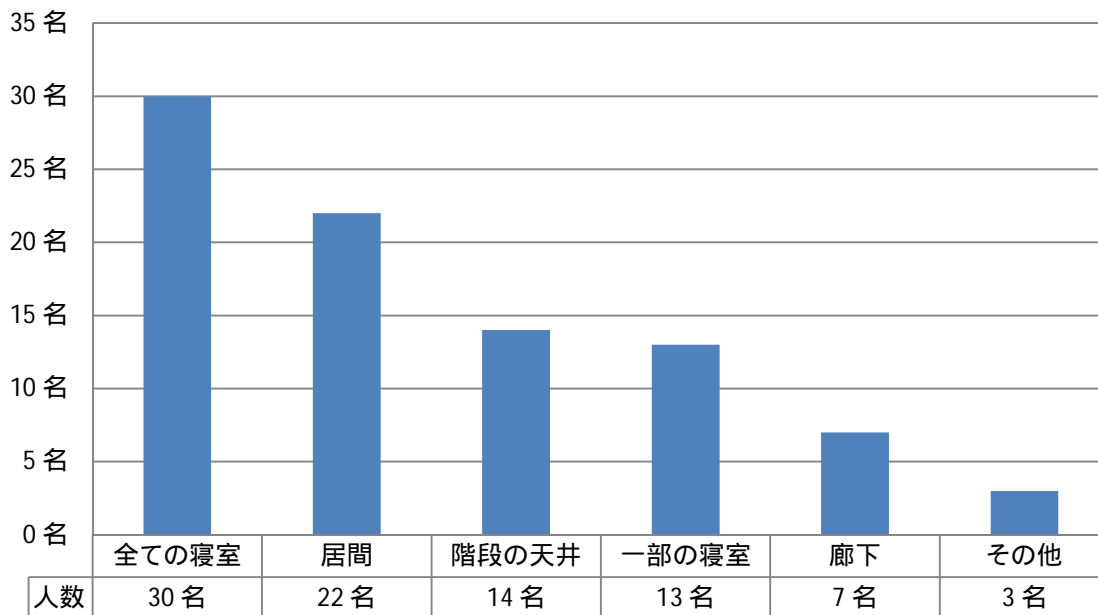


□ 設置している

■ 設置していない

設置している	54名
設置していない	15名
合計	69名

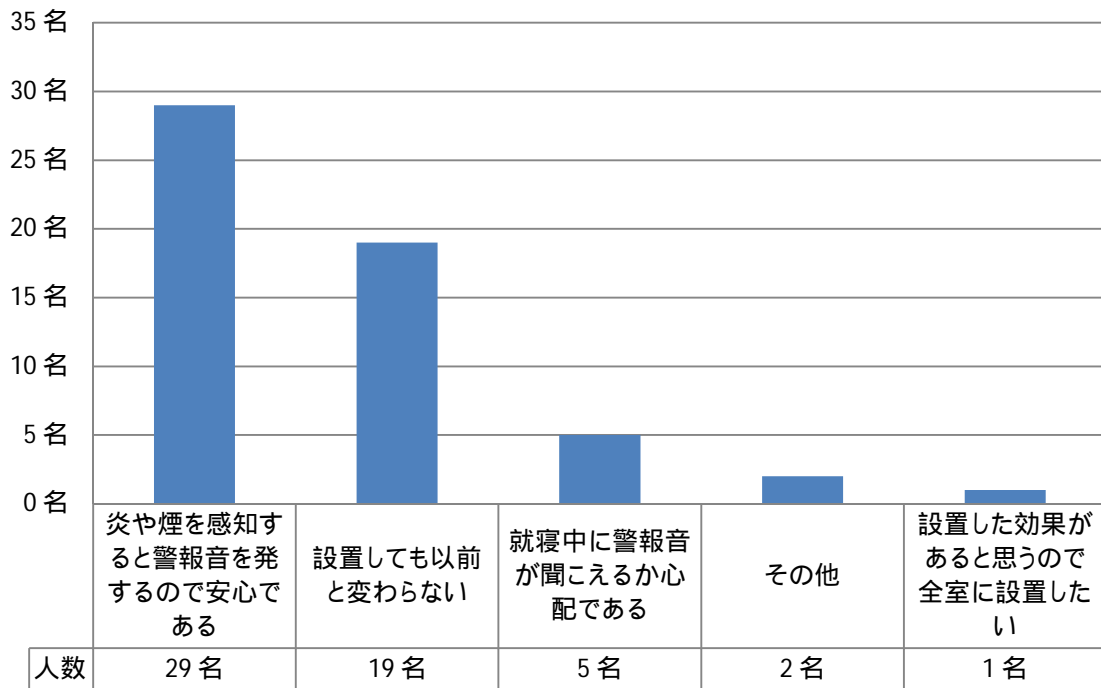
【設問3】火災警報器をご自宅のどこに取り付けていますか？



<その他の意見>

・押入れの中 ・脱衣所(洗面所)

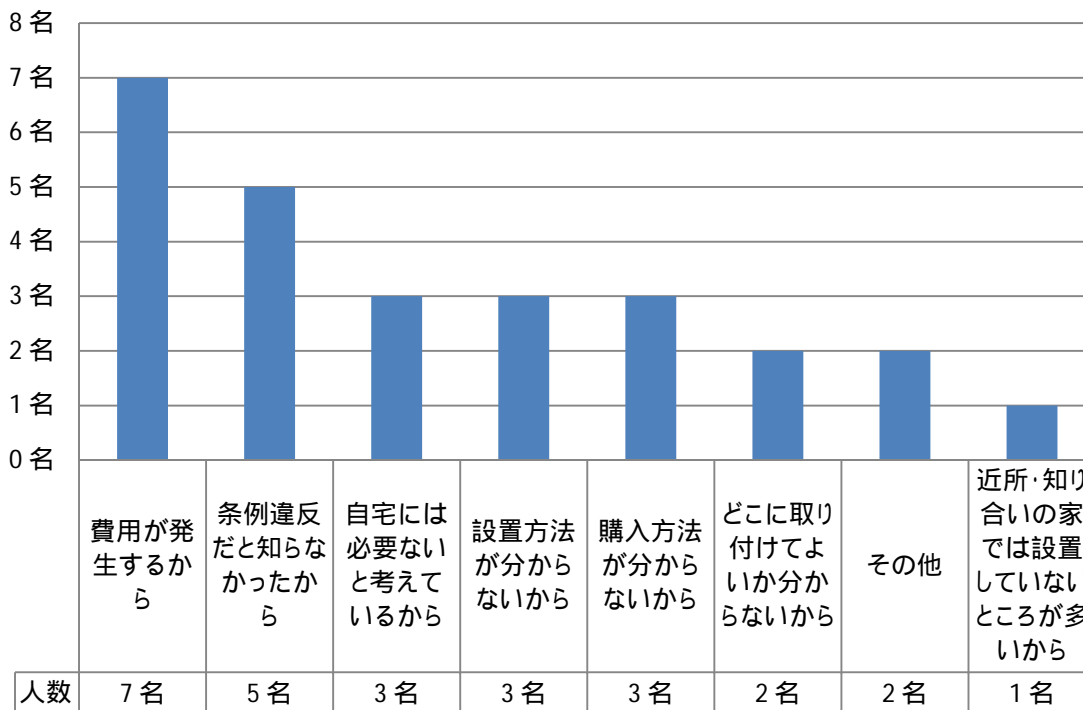
【設問4】設置した感想を教えてください。(設置していると回答された方に質問)



<その他のご意見>

・賃貸なので最初から設置していた。

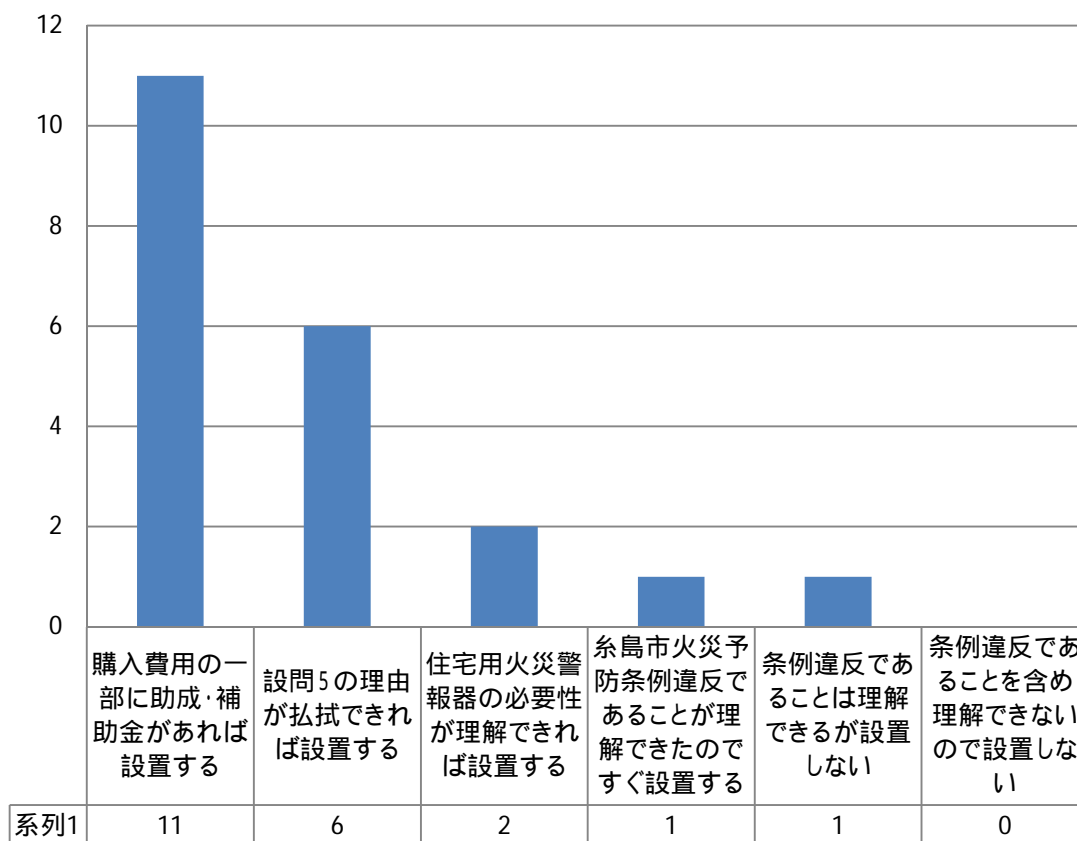
【設問5】設置していない理由はなぜですか？(設置していないと回答された方に質問)



<その他のご意見>

・火を使わないことに加え、設置のチェックもあいまいなため。
 ・賃貸なので気にしていなかった。

【設問6】ご自宅への設置について、今後どのように考えていますか？（設置していないと回答された方に質問）



【設問7】住宅用火災警報器の設置について、何かご意見があればご記入ください。

- ・いつから条例があったのか...というくらい全く知らなかったです。市民に取り組んで欲しいなら補助金等があればと思います。
- ・私の周りは設置義務を全く知らなかったのもっと周知活動をしていただきたいし、親世代も消火器さえ揃えていれば大丈夫という考えがある。
- ・地域に消防職員がいたので、寄り合いで説明してもらったが、いなければ知らなかったと思う。
- ・数年前に消防の方が回ってこられて設置義務を知りました。そういえば取り替え期限などはないのかなど、設置しっぱなしなことに今回気づきました。正しく動作するのも確認していません...
- ・最新の住宅事情は警報機がハイスピード側から設置になっているのか気になる。設置しなければならぬだけでなく設置する必要があるという認識がいると思う。
- ・未設置住宅などあるはずないと考えていた。未だ多いとならば大きな問題。普及啓発に努めていただきたい。
- ・以前住んでいた自治体では、必要個数の提供がありました。
- ・電池式を利用しているが、電池切れが警報音テストでしか確認ができないのが不便です。
- ・ついでに消火器の設置も義務化すればよいのに、設置してない家への罰則もないようで、法律を作るなら徹底して立ち入り調査等やるべき！
- ・設置度合が少ないのであればもっと市民にPRを。
- ・私は集合住宅に住んでいますが、自室へは設置していません、集合住宅の場合の条例等あれば周知してほしいです。
- ・当然設置すべきである
- ・経年劣化で本来の機能が発揮できるかに疑義がある。